論文

保守自由主義と対外情報機関――緒方竹虎を中心に

江崎　道朗（評論家）

1．はじめに

日本でも対外情報機関が必要だという意見を目にするようになってきている。[1]

実は1950年代前半に「日本版CIA」をつくろうとした政治家がいた。緒方竹虎という。吉田茂首相の跡を継いで自由党の総裁となった政治家であり、1955年（昭和30年）の保守合同の立役者、つまり現在の自由民主党をつくった中心メンバーの一人だ。

なぜ緒方は対外情報機関をつくろうとしたのか。また、その試みはなぜ挫折してしまったのか。本稿では、戦前・戦時中の緒方の動向を振り返りながら、その経緯について明らかにしたい。

2．適塾と玄洋社の系譜

緒方竹虎は1888年（明治21年）、山形市旅籠町で生まれた。父・緒方道平は当時、内務官僚で山形県書記官（現在の副知事）を務めていたが、蘭学者・緒方洪庵が幕末の1838年（天保９年）に大坂・船場に開設した適塾の系譜を受け継ぐ人物であった。[2]

緒方洪庵の義弟・緒方研堂（本名・大戸郁蔵）に師事した道平は、見込まれて研堂の養子となり、研堂の長女・久重を娶って緒方家を継いだ。二女四男を儲け、竹虎は三男である。竹虎は４歳のとき、道平の転勤にともなって福岡に転居し、1901年、福岡県立中学修猷館に入学した。

修猷館の一学年上には小学校時代からの友人の中野正剛がいて、この中野を通じて玄洋社と深く関係するようになる。玄洋社とは1881年に創設された自由民権運動団体で、「皇室を敬戴すべし」、「本国を愛重すべし」、「人民の権利を固守すべし」を社則に掲げていた。[3] 中野は中学時代から箱田六輔、平岡浩太郎、頭山満、進藤喜平太らを中心とする玄洋社の人々と交流があり、緒方も自然と彼らと親しむようになった。[4]

修猷館卒業後は、東京高等商業学校（のちの一橋大学）に進んだ。緒方は「蘭学の流れをくむ比較的自由な家庭に育ったためか、中学の初年頃から中国を相手に商売をすることを志として」[5]いて、東京高商に進学した緒方だったが、1909年、早稲田大学専門部政経科二年に編入した。それは、東京高商時代から下宿をともにしていた中野正剛の影響だった。「共同生活が長くなるにつれ、覇気の強い中野君は私の商業学校通学に反対を始め、早稲田に転向しろと勧め出した。（中略）当時高商の校風に失望を感じ出していた事情もあって、いつか中野君に動かされるようになり」[6]、早稲田大学に編入した。

早稲田大学在学中は、福岡県人の学生の会「東西南北会」に中野とともに参加し、頭山満、三浦梧楼（枢密顧問官）、犬養毅（のちに総理大臣）、古島一雄（玄洋社の機関紙『九州日報』主筆。後に「憲政の神様」と呼ばれた犬養毅首相の懐刀となり、戦後は吉田茂首相の後見役）らと接するようになった。

早稲田大学卒業後の1911年、中野の勧めで緒方は大阪朝日新聞社に就職した。その翌年、まだ一年生記者だった緒方の手柄としてよく知られているのが、「大正」元号のスクープである。[7]

緒方竹虎が新聞記者になった翌年の1912年は、第一次護憲運動が全国に広がっていった時期にあたる。同年12月、陸軍は軍部大臣現役武官制を利用して西園寺公望内閣を倒し、桂太郎が陸軍や長州閥を背景に第三次桂内閣を発足させた。これが帝国憲法に反すると受け止め、藩閥や軍主導の政治から帝国憲法に基づいた憲政を守ろうとしたのが第一次護憲運動である。

このとき新聞は、護憲運動の一翼を担っていた。しかも数ある新聞社のなかで最も強力に護憲運動を後押ししたのは、東京と大阪の『朝日新聞』だった。そしてこの朝日新聞において頭角を現したのが緒方だった。

1920年から2年間、イギリスに留学した緒方は、帰国後の1923年4月に東京朝日新聞整理部長、同年10月に政治部長、1924年に支那（中国）部長兼務、1925年には政治部長と支那部長を兼務したまま、37歳にして編集局長に就任した。

3．共産主義とファシズムを批判

国民の選挙権・被選挙権を身分や納税額によって制限せずに認める「普通選挙」が実現した直後の1929年（昭和4年）1月、緒方は『議会の話』を発刊する。その目的は、「国民の議会に対する信頼を取返す」ためであった。[8]

緒方は「はしがき」でこう書いている。

《ヨーロッパ戦争の惨禍を未然に防ぎ得なかったことは、議会政治の信用を少からず失墜せしめた。その間に乗じて議会否認の思想が至るところに公式化し、制度化した。そして、そのもっとも顕著なるものは、ロシアのソヴィエット政治とイタリーのファシスト政治とであった。これらの制度は、公式は、果して議会政治に優るものであろうか。優らないまでも、議会政治はそれによって教えらるゝものがありはせぬか。それを考え、それを研究することは、国家の運営に与かる普選法下の国民の平等に有する権利であり、義務でなければならぬ。

悪病の流行に際し、これが伝染を防ぐべく真に恃みとするに足るものは、自身の健康のみである。それと同様に、議会政治否認理論と鼻突合して怖れざるがためには、議会政治の健康体を養わねばならぬ》[9]

当時の日本では、共産主義に対する好意的な見方もあったが、緒方は「レニンは、一九一七年十一月、マルクスの髭面の上に衝立って、世界はじめての共産主義国の成立を宣言したが、それは同時に議会政治排斥の宣言でもあった」として、レーニンたちがめざしたのは共産党一党独裁政治であり、議会政治の排斥であったと批判した。[10]

もう一つのファシズムについては、反共の立場から評価する動きが日本にもあった。だ

が緒方は、①自らの指示に従う「ファシスト」が牛耳る、全労働者のわずか10％しか加入していない組合を「全労働者の組合」だと強引に定義し[11]、②しかもその「組合」が選出した人しか下院議員に立候補できないようにすることで、「ファシスト」しか下院議員になれないようにしたとして、次のように批判する。[12]

《かくの如く歩々議会の機構を骨抜きにしてゆくのは、要するに、ロシアと同じく、政党即ち国家の、ファシスト政治を実現せんがために外ならない。（中略）これは正しく、政治の諸機関はありながら、実権を共産党最高幹部会の掌中に握っているロシアの一党専制と、形式上同じで、ロシアは労働者以外に選挙権を与えぬことによって、この専制を徹底せしめんとし、イタリーは、ファシスト以外のものを議会に現われしめぬことによって、専制を維持せんとしているだけの違いである》[13]

このように共産主義とファシズムという「専制」から議会政治を守ろうとした緒方だったが、残門ながら議会政治への不信感は以後、高まっていくことになる。

『議会の話』が発刊されてから10カ月後の1929年10月29日に、アメリカの株式市場が暴落し、世界恐慌が始まった。この時期の日本を率いていたのは、「政党」内閣の濱口雄幸内閣であった。濱口内閣は、第一次世界大戦の折に離脱した金本位制に復帰すべく金解禁を断行し、それを成功させるために財政を引き締めるデフレ政策を行なった。このデフレ政策が世界恐慌と重なって、日本経済に大きな打撃を与えてしまう。

加えて濱口内閣は1930年に日本海軍内の反対を押し切って、ロンドン海軍軍縮条約を締結した。だが、フランスやイタリアが条約から離脱したこともあって、軍縮に応じたことは「軟弱外交」として国内で反発を買ってしまう。かくして濱口「政党」内閣は経済政策において失敗したばかりか、軍縮条約で「弱腰」だとみなされ、政党政治への不信感が高まり、1930年11月に濱口雄幸は東京駅構内で狙撃されてしまう（翌1931年8月に死去）。このような状況のなか1931年9月18日、満洲事変が勃発する。

4．言論逼塞政策

この満洲事変を契機に、軍部による報道機関への圧迫が強くなっていく。

言論・出版の自由は、帝国憲法第29条で「日本臣民は法律の範囲内に於て言論著作印行（引用者注：出版のこと）集会及結社の自由を有す」と規定されていた。

この条文に関連する法律は帝国憲法制定当時、新聞紙条例、出版条例、集会条例、保安条例の四つで、まとめて「言論四法」と呼ぶ。1909年に新聞紙条例の内容をほぼ引き継ぐ形で新聞紙法が制定された。この新聞紙法と1893年制定の出版法が、明治以来の言論統制の中心的な法律だった。これら二つの法律は、主に以下のような制限を定めていた。

- 出版・発行の届出の義務
- 安寧秩序を妨害し、または風俗を害すると認めるときは発売禁止
- 外交軍事その他官庁の秘密事項の無許可掲載禁止
- 皇室の尊厳を冒瀆し、政体を変壊しまたは朝憲を紊乱させようとする事項の出版掲載禁止[14]

記事が「安寧秩序を妨害」または「風俗を害する」かどうかを判断するのは内務大臣の所管だが、具体的な判断基準が示されておらず、処分に対する不服申し立てはできなかった。

「外交軍事その他官庁の秘密事項」については、外務省や陸海軍が記事掲載を禁止する権限を持っていた。また、これらの法律は出版掲載禁止という行政処分だけでなく、筆者および発行者に対する禁固刑や罰金刑の刑事罰も定めていた。

このような法制下でも、朝日新聞は歯に衣着せぬ政府や軍への批判記事を書いてきたが、満洲事変後になると、特に陸軍からの圧力が強くなった。緒方はこう証言する。

《陸軍予算の紙面の扱いが小さく、特に社会主義者布施辰治に関する記事の隣りに排列したのは、故意に陸軍を蔑視するのではないかなど、愚にも付かぬ言い懸りをつけ、所もあろうに偕行社の奥まった一室に、編輯局長たる私を呼び出し、A新聞班長をはじめ参謀本部および陸軍省軍務課の歴々がどなり散らしたことなどもあった》[15]

1937年7月に盧溝橋事件が勃発し、シナ事変へと拡大していくと、事前検閲が始まる。それまでは雑誌刊行後に特定の記事を発禁にする「事後検閲」が主体だったのが、1937年8月には、陸軍新聞班による発行前の雑誌内閲が始まった。事後検閲で発禁処分になると出版業者にとって経済的損失が大きいので、処分を避けるために出版業者側が要請したものである。[16]

1938年には国家総動員法が制定され、国家総動員上「必要あるときは」「勅令の定めるところにより」、新聞紙その他の出版物の掲載について制限または禁止できると定められた。

《これ（引用者注：国家総動員法）による勅令は、昭和一六年新聞紙等掲載制限令（勅令第三七号）として公付され、総動員業務に関する官庁の機密、軍機保護法上の軍事機密、軍用資源秘密保護法による軍用資源秘密を掲載することを禁じ、内閣総理大臣は外交・財政経済政策その他国策遂行に支障ある事項、外国に対し秘匿すべき事項等について示達をもって掲載事項の制限または禁止をすることができることになった。憲法上、法律によってしか侵しえないはずだった言論の自由は、法律の委任により勅令によって禁止されたばかりか、内閣総理大臣の単なる示達によって制限禁止されることになったのである。この段階で明治憲法の保証した法治主義は部分的に崩れたのである》[17]

国家総動員法案には、記事の掲載禁止や、問題のある記事を掲載した新聞の発売禁止のほか、原版差し押さえや発行禁止も含まれていた。発行禁止は、事実上の廃業命令である。緒方を含む各新聞社代表の反対運動によって、さすがに「発行禁止条項」は削除されたが、国家総動員法の成立を止めることはできなかった。かくして政府にとって都合の悪い情報は報じられなくなっていく。言い換えれば、多角的に情報を検討する仕組みは劣化していくことになる。

5．中野正剛を自決に追いやった東條内閣

言論統制の動きは、東條内閣になるとさらに強まった。帝国憲法第29条は「日本臣民は法律の範囲内に於て言論著作印行集会及結社の自由を有す」と定めていた。にもかかわらず、真珠湾攻撃の直後の12月17日、「言論、出版、集会、結社等臨時取締法」を制定し、集会、結社、出版を許可制とした。[18]

出版、集会、結社を許可制にするということは、これらの自由が国民の権利であることを否定することだ。なぜなら許可制というのは、出版、集会、結社は基本的に禁止で、官庁が許可したものだけが認められる体制になったことを意味するからだ。

当然、議会は反対した。特に緒方の友人である東方会の中野正剛が強く反対した。緒方はこう記す。

《昭和十六年十二月、太平洋戦争開始直後に開かれた臨時議会に、東条内閣は言論出版集会結社等臨時取締法なるものを提出し、言論も結社も集会もすべて政府の許可制とし、政府に都合の悪い言論、集会、結社等は一切これを許さない措置の法律的基礎を設けようとした。これは議会としてはまさに自殺であり、したがって、政府を独裁化するものに他ならない。憲法政治の否認である。

これに対し中野君は東方会の幹部に「この法案を叩き潰せ」と命じた。そこで幹部はじめ所属代議士は内務省、司法省の関係者間に膝詰談判して法案の撤回を迫り、議会においてもあらゆる方法を講じて阻止に努めたけれども、政府はあらかじめ政党側の領袖を抱き込み済みで、十分の審議も尽さず一夜のうちにこれを成立させ、この時以後東方会は明瞭に東条内閣と倶に天を戴かざるの立場に立つに至った》[19]

かくして東方会は、この言論出版集会結社等臨時取締法に基づいて解散を命じられてしまう。東條内閣が、「翼賛政治会」以外の政治結社を認めない方針を採用したからである。

東條内閣は、国民に対する統制も強めていく。1942年に「戦時に際して」の国政変乱目的の殺人、公共防空・気象観測・重要生産事業遂行などの妨害、買い占めや売り惜しみの処罰規定を設けた「戦時刑事特別法」を制定する。[20] 戦争に「協力」しない国民は処罰するとしたわけだ。

翌1943年2月には、国政変乱目的の騒擾その他治安を害する罪の煽動・協議や、同様の目的のために著しく治安を害すべき事項を宣伝することに対しても処罰規定を加える改正案を上程した。同改正案は内閣や大臣の不信任を求めることはもとより、政府批判ですら「国政変乱目的」とされて禁じられかねなかった。言論抑圧の危険があるとして帝国議会で強く批判されたが、東條内閣は3月に強行成立させた。

東條内閣は、政府批判を続ける中野らに対しても、政治的な弾圧をおこなった。

1943年10月21日未明、特高警察は100名以上の課員を招集し、東方会を含む三つの団体を一斉に検挙した。中野の自宅にも警察官が向かった。警察は中野を留置して取り調べたが、行政執行法第一条による行政検束だったため、帝国憲法53条の規定により議会召集前に釈放しなければならなかった。臨時議会の開会は10月25日に迫っていた。

そこで東條内閣は陸軍刑法および海軍刑法の「造言蜚語」の容疑で起訴しようと考えた。

ところが一向に証拠らしい証拠が出てこない。また、検挙は秘密裡に行なわれたが、永田町では中野検束の事実がまもなく知れ渡り、翼政会を脱退していた鳩山一郎らが議会事務局や内務省に中野釈放を求めて動き始めた。[21]

焦った東條首相は召集日前日である10月24日夜、内相、法相、警視総監、東京憲兵隊長、法制局長官らおよび検事総長を呼び集め、検事総長に対して、政府批判を続ける中野を起訴するよう求めた。

《「中野の日比谷演説といい、戦時宰相論といい、全く怪しからん話だ。議会においては翼政会に入らず、自分の反対派となっており、つねに政府に反対の言論行動をなしている。平時ならとにかく、戦時においては、こうした言動は利敵罪を構成すると思う。検挙して以来、取調べしているが、あのまま令状を出して起訴し、社会から葬るべきである」》[22]

検事総長は、証拠不十分だから起訴は不可能だとはねつけた。ところが、議会召集日当日である10月25日の午前4時半ごろ、中野の身柄は東條の意を受けた憲兵隊に移された。[23] 憲兵隊の取り調べに対し、中野はガダルカナル敗戦について「東条の乱暴なやり方に島田海相が心にもなく賛成したため、陸海軍の作戦不一致を来した結果である」と、東方会の地方会員二名に対して自宅で語ったことを「自白」したという。これが陸海軍刑法の「造言蜚語」にあたるというのである。[24]

これほど実体のない「罪状」であっても、自白したからには起訴せよと東條内閣は検事局を督励し、25日夜、起訴前の強制処分を東京地裁に請求させた。検事局では若手検事の大部分が請求に反対で、この日宿直の小林健治予審判事は、すでに議会は会期中であるため、議会の許諾がなければ議員の逮捕はできないとして却下した。

こうして中野は釈放されたが、警察の宿直室に泊めて家に帰らせなかった。翌26日の朝、さらに憲兵隊に連行され、中野は午後2時ごろ、憲兵付添でようやく自邸に帰った。中野はその夜、27日未明に自刃した。緒方はその報せを聞いた瞬間、「遂に東条によって殺されたなと思った」と、のちに書いている。[25]

6．「言論暢達」政策と「死んでいる情報」ばかりの情報局

このように政敵を弾圧し、国民への統制を強めた東條内閣だったが、対外的には劣勢に追い込まれていく。そして1944年7月には「絶対国防圏」のサイパンが陥落する。かくして重臣たちもついに倒閣に動き、東條内閣は7月18日、総辞職した。

その後継は、当時朝鮮総督だった小磯國昭が奏薦されることになった。小磯内閣の誕生にあたっては、海軍の米内光政と連立して組閣するようにとの大命が下った。緒方は小磯とも米内とも親しいので組閣、つまり閣僚の人選に協力していたが、自分が入閣するつもりはなかった。ところが小磯と米内は、緒方に情報局総裁就任を求めた。[26]

情報局総裁として入閣することになった緒方は、「言論暢達」政策を掲げて東條内閣の言論統制政策の転換に乗り出した。10月6日、緒方の方針は「決戦与論指導方策要綱」として閣議決定され、「報道宣伝は国民の忠誠心を信頼し事実を率直に知らしむ殊に戦況（空襲を含む）の発表は率直且迅速に之を為す」といった項目が組み込まれた。[27]

その意図について緒方は、内閣記者団との会見で次のように解説している。

《一億国民がその能力を発揮するには国民の一人々々がわが国の当面せる事態を十分に認識することが前提である、国民にその認識さえあるならば政府は何もいわないでも国民の士気は昂まり、自ら進んでこの難局を突破せんとの気魄は鬱然として沸き上って来ることは必定である、従って戦況は固より総ての報道に当っては率直に事実を報ずるという大道を歩むことを重要項目の一とした次第である》[28]

国民は、戦局の実相を知らされず、自分たちが製造している兵器や飛行機の何がどのように足りないかも説明されないまま、ただひたすら増産に追い立てられることに疲れていた。[29]

緒方は情報局総裁として積極的に記者会見を行ない、可能な限り情報開示に努めた。

ここで、情報局について簡単に解説しておきたい。

情報局の源流は、満洲事変翌年の1932年、陸軍および外務省の情報部門間での連絡調

整のために設置された時局同志会である。まもなく情報委員会と改称され、1936年には官制化されて内閣情報委員会となり、1937年、シナ事変勃発後に内閣情報部となった。

1940年12月、第二次近衛内閣によって内閣情報部は情報局に格上げされ、各省の所管に属していた情報・宣伝に関する事務の一切が情報局に吸収された。東條内閣のときの情報局次長・村田五郎の評伝『海鳴り』では、情報局が嘱託・雇いを含めて約400名の職員を擁し、日本国民が目で見て耳で聞くもの一切をコントロールする、強力かつ広範な権限を持っていたと描かれている。[30]

たしかに情報局は、マスコミに対する言論統制に際してはそれなりに力を発揮したが、情報を収集・分析する機関としてはほとんど役に立たなかった。緒方はこう慨嘆している。

《情報局に入ってみると、机の上に持って来られる刷物の情報は、中味がなくニュースヴァリウもない。新聞社にいれば、編輯局に入ると生きた情報が身体全体から感ぜられたが、政府では何も彼も眠っている。死んでいる情報だ。これでは総裁として生きた任務は果せないが、首相となれば更にそれが酷くなっている。これでは適時適切な施策は行えるものではない。陸海軍から派遣将校は来ていたが、それは陸海軍の中では大した人物でない。また派遣将校の提供する情報も大したものでなく、陸海両省局長会議の一部を情報的に持って来るに過ぎない》[31]

政府にとって都合の悪い情報を報じることを、実質的に禁じていたのだ。まともな情報が集まるはずもなかった。そもそも総理大臣からして、情報が不足していた。東條内閣崩壊の重要な一因となったサイパン失陥について、組閣大命拝受直前の小磯が、東條とこんな会話を交わしているほどだ。

《(小磯)「サイパンの失陥は実に遺憾なことだが、又余りにも脆く敗れたものだ」

(東條)「その通りです。統帥部は十分の防備を施しているものとのみ信じていたのだが、防備らしい防備はなかったのです。兎も角もサイパンの失陥に伴い作戦態勢の建て直しをせねばならぬでしょう」》[32]

東條首相は組閣以来、陸軍大臣を兼任していたので陸軍の作戦・戦況の情報に接することはできたが、海軍の情報を得ることができなかった。サイパン防衛は元来、海軍の担当であったため、その情報を得られていなかった。東條首相が政権末期に参謀総長を兼任し、嶋田繁太郎海軍大臣に海軍軍令部長を兼任させた目的の一つは、海軍の戦況や作戦の情報を得ることにあった。

では東條首相は、参謀総長兼任によって、海軍の戦況と作戦を知ることができたのか。

情報局次長であった村田五郎は、総辞職から間もないころの東條に確かめている。

《東条の返事は「できなかった」という意外なものであった。さらに、「自分は野に下ってから後に、海軍が開戦以来相当手痛い被害を受けているという話を聞くようになったのだが、もしも自分が在任中にそうした話を聞いていたら、恐らく自分はインパール作戦などは絶対にやらなかっただろう」と言ったのである》[33]

7．政府と軍との連携を目指した「最高戦争指導会議」

大命降下を受けた小磯は当時、戦争を継続しても「最早成算はあり得ない」と判断していた。その一方で、大陸での戦闘では概ね負けていなかった陸軍や、聖戦完遂に向かっ

て駆り立てられてきた国民が、簡単に和平を受け入れる見込みは薄いとも考えた。[34]

そこで小磯は一戦を交えて勝利するか、あるいは撃滅はできないまでも一時的撃破を成功させ、その機を捉えて和平に持ち込むという「一撃和平」をめざした。[35]

そして和平を決するためには、総理大臣が軍に対して強力な発言力を持つことがどうしても必要であった。そこで小磯は、三つの条件を陸海軍の統帥府に出した。もし三条件がすべて拒否された場合には、大命を拝辞する覚悟であった。

第一は、総理大臣が戦争指導にあたっている大本営に加わることができるように、大本営令を改正すること。第二に、もし第一の条件を統帥府が承認できない場合には、この戦争の間に限って総理大臣が大本営に加わることができるという単独の軍令を発すること。第三に、第一と第二の条件のどちらも認められない場合には、総理大臣が大本営に加わるのと同様の効果を発揮できるような、何らかの特別な機構を設立することであった。

小磯首相の要請に対して統帥府は、統帥権独立という趣旨に反するという理由で第一と第二の条件を拒否し、第三の条件のみ認めると回答した。[36] この回答を踏まえて小磯首相は、それまで大本営と政府の連絡調整のために置かれていた「大本営政府連絡会議」を「最高戦争指導会議」に衣替えした。中村正吾は、その意味を次のように語っている。

《一、（前略）戦争指導の実際の上では、最高の戦争指導は政治を離れて行い得るものではない。最高の戦略はその国の国力、国内情勢、それと国際情勢の正確な認識の上に立ってこそはじめて決定される。国内の施策といい外交といい用兵作戦といい、これらは何れもこの最高の戦略に即応して割り出される。

一、最高の戦略が若し統帥の問題として主張され、それが軍部の独断専行下に置かれてしまい、政治の参与さえも拒否するならば、国を誤まるものこれより甚しきはない。統帥大権の名の下に、軍部が最高戦争指導権を掌握するのは戦争指導の最も危険な邪道である。陸軍と海軍が対立抗争するに至ってはさらに危険が増大する。

一、現戦局下では、日本の戦力と国内情勢、国際情勢等の冷静な再検討が何よりも重要である。最高戦争指導会議が、戦争方針を策定し国務と統帥の吻合調整を計るというのならば、右のことから再出発し、その攻撃をどの線で撃破出来るか、日本の存立はどの点で危うくなるか、勝算なしとすれば、終戦問題は如何にするか等に至るまで議題となり得る》[37]

敗戦必至の局面になっている以上、さすがに政府と軍と連携せざるをえないはずであった。だが軍は消極的であった。最高戦争指導会議の席上でも陸軍首脳の態度は頑なで、小磯首相が作戦用兵について意見を述べるのを嫌い、同席していた秦彦三郎参謀次長が「近代的作戦用兵を知らぬ首相が、作戦用兵に関し容喙するのは遠慮して頂きたいです」と放言したほどだった。[38]

緒方も情報局総裁として、最高戦争指導会議への出席を小磯総理に求めた。政府のインテリジェンス・コミュニティのトップとして、戦局についての詳細を知ろうとするのは当然の要求であり、小磯総理は好意的だったが、陸軍の反対に阻まれて実現できなかった。[39] 縦割り行政の弊害で、日本のインテリジェンスは機能していなかったのだ。

８．台湾沖航空戦とレイテ沖海戦に関する「大誤報」

緒方が情報体制の欠陥を特に強く痛感することになったのが、台湾沖航空戦とレイテ戦である。

日本海軍は1944年10月12日から16日にかけて、台湾沖で米機動部隊に対し大規模な航空戦を実施した（台湾沖航空戦）。大本営はその戦果として空母11隻、戦艦２隻などを撃沈、空母８隻、戦艦２隻などを撃破、「その他火焔火柱を認めたるもの一二を下らず」と発表した。[40]

ところが実際には、米軍は１隻の空母も戦艦も失っていなかった。重巡洋艦２隻が大破したのみであり、日本の航空機を多数撃墜した米側の勝利だった。

日本にとって不利な「海外」情報を精査する体制がなかったこともあって、米内も緒方も台湾沖航空戦の戦果を信じ切ってしまい、日本軍は満身創痍（であるはず）の米機動部隊にレイテでも勝てると確信していた。

米軍は10月19日にフィリピンのレイテ島上陸作戦を開始した。これに対して日本海軍は主力艦だけでも空母4隻と戦艦9隻を投入し、10月25日、日本海軍はレイテ湾強行突入を図る。その翌日に大本営はレイテ湾海戦の「大勝利」を発表した。空母・戦艦・輸送船など合計55隻を撃沈・撃破・擱座または炎上、日本海軍の損害は戦艦沈没および中破各１隻のほか若干の自爆および未帰還機ありという「総合戦果」である。ところがこの戦果も大誤報だった。緒方は後年、こう慨嘆している。

《忘れもしない。レイテ湾の海戦に際し、最初の情報は「元寇の役における博多湾以上の殲滅戦」ということであった。ちょうど閣議の時、町田国務相が米内海相の閣議室に姿を出すのを待ちかねて「その後の情報はないか」と質し、海相が「もはや米国の制式空母は三、四隻しか残らぬらしい」というのを聴いて雀躍せんばかりに喜んだ光景を今も見るが如くに記憶している。政府はこの久しぶりの大捷報に、日比谷公会堂と大阪中の島公会堂で祝勝大演説会を催し、国民全般に向って祝酒の特配までした。もちろん空景気を煽るためではない。口数の少い正直な米内が「米国の制式空母あと三、四隻」といったのは、公報でないまでも現地から正当の機関を通じて軍にはいった情報に相違ない。レイテ戦開始以後少くとも二、三日間は、陸海軍の首脳者たちは我方の大捷利を信じていたのである。然るに事実は、レイテ戦に続く比島北東海上及びスリガオ海峡その他の海戦で、大捷利どころか、帝国海軍は再び起つ能わざる程の大損害を蒙っていた》[41]

実は日本海軍のほうは、さすがにしばらく経つと米機動部隊が健在であることに気づいて、戦果が誤報だったことを認識したが、内閣にも陸軍にも伝えなかった。

かくして大本営発表の「大戦果」を、海外情報などによってダブルチェックをしなかった陸軍は、「米機動部隊が壊滅した今がチャンスだ」という判断に基づき、敗北必至の作戦を行なうことになった。陸軍はかねてから米軍との決戦をルソン島で行なうために準備を重ねていたが、台湾沖航空戦とレイテ沖海戦の大戦果が報告されたために急遽、レイテ島での決戦に作戦を変更した。しかし急な変更で十分な準備を整えることができなかったうえに、レイテ島はルソン島よりも、米軍が得意とする艦砲射撃や空爆の効果が上がりやすかった。日本は数次にわたってレイテへの増援を行なったが、壊滅したはずの米機

動部隊の攻撃により、その多くが目的地に到着することなく壊滅した。[42]

愛知学院大学教授の栗田直樹氏は、緒方が戦後、インテリジェンス機関、つまり内閣調査室の創設を推進した背景に、陸・海・政府三者の情報共有体制の欠落とそれにともなうインテリジェンスの劣化がもたらした、小磯内閣における痛苦な体験があったと指摘している。[43]

1945年4月5日、小磯内閣は総辞職し、大命は海軍大将であった鈴木貫太郎に下った。鈴木内閣は6月から7月にかけてソ連による和平仲介を求めて交渉を行なうが拒絶される。7月26日、連合国がポツダム宣言を発表、8月6日広島に原爆投下、8日、ソ連が対日宣戦布告、9日には長崎に原爆が投下される。そして8月15日の玉音放送を通じて国民は敗戦を知らされた。

9．東久邇宮内閣による徹底した情報公開

1945年8月15日の午後、鈴木内閣は総辞職した。大命は皇族の東久邇宮に下り、緒方は東久邇宮から入閣を懇請され、８月17日、国務大臣兼書記官長兼情報局総裁に就任する（これにともない、8月15日付で貴族院議員に任ぜられた）。

東久邇宮は「かゝる危急の場合には、一心同体となって働けることが何よりも必要であり、緒方君とは以前から乗馬関係で知り合っていたばかりでなく、戦時中始終意見を交換して、対太平洋戦争観、対中国観等すべての意見が一致していたからである」と述べている。[44]

東久邇宮内閣は親任式を済ませると、それまでの言論統制を改め、徹底した情報公開によって軍と国民に終戦の御聖断を理解・納得させようとした。

8月28日に行なわれた初の記者会見では、東久邇宮首相はこう述べた。

《今日までわが国人は緘口令の猿ぐつわをはめられて、権力と威力とによる厳罰主義をうけていたのである。このためにわが国民は、涙をのんで言いたいことも言えず、結局、陰口をきいていたのが現状である。

政党にしても、政府の政治をやりよくするために、御用政党になって、何も意見をいわせなかったのである。言論機関にしても、最も重要な新聞社を抑圧して言論の自由を奪ってしまったのである。選挙すら、翼賛選挙とか、推薦選挙とかの美名をかりて、官憲が言論を抑圧し、選挙干渉をやったことの弊害は実に大きいと思う。

この際、よほど思い切った措置をとらなければならないと思っている。

まず、私自身の言論を活発に自由にしようと思っている。考えていることは卒直に言うつもりである。次に、国民をして言論を自由にさせるためには、今の特高警察を徹底的に自粛是正させなければならない。今まで政治にくちばしをいれてきた憲兵の方は、政治警察を全廃して、軍事警察に専念させるようにしたが、特高警察の方も、内務大臣に命じて行きすぎを徹底的に改めさせるつもりである》[45]

東久邇宮内閣は、日本が敗戦に至った原因と経緯を国民の前で明らかにするために9月4日と5日の2日間、臨時議会を召集した。書記官長であった緒方はこう述べている。

《連合軍は進駐して来たが、国内の空気はなかなか落着かない。万一のことがあっては大変だから、できるだけ早く国会を開いて、敗戦に至った事情を、腹蔵なく、露骨に、

議会を通して国民全般に徹底させる必要がある、というので、九月四日と五日の二日間、議会を召集することになった》[46]

議会での演説では、「戦争の長期化に伴う民力の疲弊」や「近代戦の長期維持は逐次困難を加え、憂慮すべき状況になった」経緯についてきわめて詳細・具体的に述べ、「汽船輸送力」「鉄道輸送力」「石炭其の他工業基礎原料資材の供給」「『ソーダ』工業を基礎とする化学工業生産」「液体燃料」など、国力に関する重要な指標について網羅的に具体的数字を挙げながら、降伏がどれほど不可避だったかを「腹蔵なく、露骨に」明らかにした。[47]

だが、徹底した情報公開政策は続かなかった。

GHQは10月4日、「政治的・民事的・宗教的自由に対する制限撤廃の覚書」、通称「人権指令」を発し、内務大臣および特別高等警察の警察官全員の罷免を要求した。内閣として思想統制の撤廃自体に異論はなかったが、内務大臣の罷免となると別問題だ。緒方は消極的抵抗としての総辞職を進言し、翌5日、総辞職した。

野に下った緒方は12月4日、戦犯容疑者として巣鴨への出頭を命じられたが、6日、健康状態を理由に自宅静養が許された。明けて1946年1月13日に米軍医による検診で結核症状が見つかったため、第八軍司令部は、緒方の収監は適当でないと進言した。[48] よって戦犯にはならなかったが、同年8月、緒方はG項「その他の軍国主義者」に該当するとして公職追放処分を受けた。

10. 吉田茂の後継者と目されて政界入り

緒方の戦犯容疑は1947年9月に解除されたが、公職追放は1951年8月まで続いた。追放解除後、旧知の古島一雄の勧めで政界入りを決意する。

玄洋社の機関紙『九州日報』の主筆を務めていた古島は1911年に衆院選に初当選し、「憲政の神様」と呼ばれながら五・一五事件で暗殺された犬養毅の側近として活躍した。敗戦直後の1946年に日本自由党の総裁だった鳩山一郎が公職追放された際、古島はその後任に強く推されるが、固辞して吉田茂を推薦した。その後、吉田首相の「ご意見番」的な存在となっていた。

古島が緒方に白羽の矢を立てたのは、「吉田一人では今後の難局を打開しえないとみて、長年気心が知れかつ信頼していた緒方をしてこれを補佐させ、行く行くは吉田の後継者たらしめよう」という思惑があった。[49]

当時、日本を取り巻く国際情勢は厳しさを増していた。1949年10月には、毛沢東率いる中国共産党が中華人民共和国を建国していた。アメリカが応援していた蔣介石率いる中国国民党は国共内戦で、ソ連から支援を受けていた中国共産党に敗北してしまっていた。しかも翌1950年6月には、朝鮮戦争が勃発し、韓国側と米軍（国連軍）は当初、北朝鮮軍の急襲に対して敗走を余儀なくされていた。なんとか押し返したものの、その後、中国共産党軍（中国人民志願軍と自称）も参戦し、朝鮮戦争は膠着状態に陥っていた。

吉田首相は1951年12月13日、東京でジョン・フォスター・ダレス国務省顧問と会談している。議題は、中国工作であった。中国問題・朝鮮問題などは武力のみでの解決が難しいので、逆浸透工作によって中国の民衆を共産党の勢力下から離す方策を併用することが必要だと指摘し、同文同種の日本が自らの経験を利用して自由諸国のために、中華

人民共和国への逆浸透工作で重要な役割を演じることができると主張した。[50] だが、当時の日本には情報機関が存在しなかった。情報局は1946年末に廃止されてしまっていた。

講和独立直前の4月9日、吉田は「内閣総理大臣官房調査室」を設置し、村井順を室長に任命した。[51] 調査室の機能は「情報収集と連絡調整に関する事務の所掌」であると明記され、官報で公示された。その背景には、朝鮮戦争で国連軍と北朝鮮軍の戦闘が続いていたことや日本国内の共産党の闘争激化があり、各省バラバラの内外情報を統合・整理して分析する連絡事務機関が必要だという判断があった。[52]

サンフランシスコ講和条約が発効した1952年4月28日、長らく公職追放処分にあった緒方は『信濃毎日新聞』に「独立日本に寄す」を寄稿し、アジアとの関係の重要さと独立国としての自衛戦力の必要性、そのための憲法改正を訴えた。

《条約の発効と同時に、日本人として見逃してならぬことがある。それは今度の平和条約はその成立の経過から見て日本がハッキリと西欧陣営に参加したことを意味するのであるが、同時に日本はアジアの日本であるということである。アジアの孤児となることは、いろんな意味において、日本の自殺である。（中略）平和条約発効して、日本は独立を回復したのであるが、さらによく考えると、独立は回復されていないのである。何となれば、日本の国土の上に外国の軍隊が駐留して日本の防衛に当っているという事実が存するからである。（中略）軍備という文字の当否はとも角、駐留アメリカ軍の撤退を求めて差支ないだけの自衛力を持つことは、独立国である以上当然ではないか。（中略）自衛戦力を整える以上、憲法を改正せねばならぬのはこれまた当然であろう》[53]

同年5月、緒方は吉田首相の特使として台湾と東南アジア歴訪に出発した。緒方は、当時、国連の常任理事国であった中華民国（台湾）において、蔣介石と三回にわたって会談し、そのなかで共産主義に対する共同防衛が話題に上がった。[54]

蔣介石との話は親善を深めるための一般的内容が主だったが、緒方は総統府秘書長・張群との間でもっと具体的な議論を行なっている。中華民国政府のアーカイブによると、緒方は張群に対して「米国は多額の資金を費やし、共産党の情報収集を行なっているが、情報の出所が不正確なために、対策を立てるうえでの根拠にならない。共産党活動については、日華の人間の方が多くの知識を持っている。それゆえ、日華双方が協力して正確な情報収集を行う秘密組織を設立すべきである」と提案している。緒方の提案はさらに同年（1952年）8月に張群が答礼として訪日したときに、吉田との間で議論された。[55]

11. 「日本版CIA」設立を模索

緒方は1952年10月の衆院選に福岡一区から初出馬し、見事に当選を果たした。第4次吉田「自由党」内閣で国務大臣兼官房長官に就任した緒方は、ただちに情報機関構築に着手している。

11月にはCIA東京支局の支局員を呼び、日本が情報機関を構築するために、ワシントンの情報機関の基本構造についてのブリーフィングを求めた。緒方が手始めにつくろうとしていたのは、海外放送や海外通信の傍受による情報「収集」組織だったようだが、将来は公然・非公然の両分野で情報活動を拡大するつもりだと米側に伝えている。[56]

そういうなかで吉田と緒方の構想が報道されてしまう。三大紙のなかで最も早くこの件

を報じた『毎日新聞』の1952年11月16日付記事は、「かつての情報局とまでは行かないとしても、すべての情報を分析し内閣が的確な判断をもち得る機関を設置したいと考えている」という緒方の発言を紹介し、新たに構想されている情報機関についてこう解説している。

《あくまで情報の分析を重点におき、外務省情報文化局、公安調査庁、内閣調査室、国警、保安隊等の各情報機関からすべての情報を収集してこれを分析し、正しい判断を得て政府の施策の参考にすると共に、別の面では政府が打出す政策や各種の議論の要点を一般国民に解りやすく徹底さす資料を作る高度の情報機関としたい意向のようである》

次いで『読売新聞』が、11月22日付で閣議で承認された新情報機関の沿革を次のように報じた。

《一、海外から放送発信されるラジオ、テレビ等を受信聴取してこれを収集、分析する、とりあえず当初の目標を毎日三、四十万語のラジオ聴取におく、なお国内の新聞、通信等はことごとく集める

一、これには三百名内外の技術者と少数の優秀な指導者を置くが官庁のみからでは人材が得られないので民間報道機関などより広く優秀な人材を求める

一、合理的に科学技術の力を用いるから予算は多額を要しない

一、この機関は内閣直属とするが、戦時中の「情報局」復活と誤解される恐れがあるのでこれを公益法人とする

一、日共秘密情報資料なども現在の国警、公安調査庁などとは別個に集め分析する》

11月26日には吉田首相が、衆議院本会議で改進党総裁（当時）・重光葵との質疑のなかで新情報機関設置構想に触れ、民主政治の根幹として、国内の事態の真相を国民や外国に伝え、同時に外国の真相を集めて国内に弘布する機関をつくりたいと述べた。

なにしろ当時、中国大陸では中国共産党政権が樹立され、朝鮮半島では韓国と北朝鮮が38度線で対立していた。いつまた戦火が日本に及ぶかもしれない情勢について懸命に情報を収集し、対策を打つとともに、国民に知らせる責務が政府にはあった。

このころ、政府内では新情報機関の枠組みについて「古野構想」と「村井構想」の二つを検討していた。

古野構想は、元同盟通信社社長・古野伊之助や元同盟通信社編集局長・松本重治が進言した案であり、海外ニュースの収集・分析と日本の国情の海外発信を主体とするものだ。

一方、内閣調査室室長・村井順による村井構想は、文書収集、通信傍受、工作員活動の三つの部門から成る「日本版CIA」のような中央情報局をつくるという、より本格的かつ野心的な案である。読売が報道した閣議決定は古野構想に基づく内容だが、吉田と緒方がめざしていたのは、海外での工作員活動ができるような「日本版CIA」の設立であった。もっとも目白大学准教授・吉田則昭氏は、古野構想は国民向けの観測気球だったと分析している。[57]

12. 新情報機関の新設は見送りへ

吉田内閣が公にした「観測気球」に対して、野党と新聞各紙は一斉に激しく批判した。野党の批判は、戦前のような言論統制や思想統制への危惧と、当時大きな政治的争点と

なっていた再軍備問題との関係に集中した。左派社会党が、新情報機関を「秘密警察制度あるいは吉田内閣の党利党略の宣伝機関」、言論統制の復活による「再軍備態勢への精神的動員機関」とみなして反対したのは驚くことではない。[58]

だが当時、安全保障について理解があった右派社会党も、新情報機関が言論統制や革新思想の弾圧の意図をもったり、一党一派の宣伝機関になったり、軍国主義や偏狭な民族主義思想の普及を図るものであってはならないという警告を申し入れ、場合によっては緒方官房長官不信任案提出も検討するとした。[59]

さらに12月3日の参議院本会議では、吉川末次郎議員（右派社会党）が「言論圧迫の危険性」を指摘し、新情報機関設立を再軍備の一環として批判している。

保守政党である改進党も、「わが党はいかなる形でも言論を統制し国民世論を特定の方向に導く意図をもって形成される新情報機関には反対である」と声明した。[60]

一方、新聞各紙は、終戦までの政府・軍部による言論統制の記憶がいまだ生々しく、嫌でも「国策通信会社」の復活を連想させる古野構想に強く反発した。[61]

世論の逆風を受けて与党の自由党内部からも、新情報機関新設の政府の真意を追及せよという声が上がった。緒方官房長官は「世界のラジオおよび通信を傍受するだけの機関であって報道統制や言論統制目的とするものでは全くない」「世界の動きについて各資料を分析し整理する機関が必要だ」「政府にとってはぜひとも必要な機関であり、いままでなかったのが不思議なくらいだ」と記者会見や国会答弁で度々訴えたが、多勢に無勢であった。それだけ戦前・戦中の「言論統制」政策への反感が強かったのだ。

かくて政府は「日本版CIA」どころか、古野構想による11月の閣議決定案すら縮小を余儀なくされた。緒方官房長官は12月8日の衆院予算委員会終了後の記者会見で、「新情報機関は、内閣調査室と別個に、これと同列のものとして設けたい考えだ」と語ったが、年末には国会が、内閣調査室を拡充することを決定し、予算も10億円以内とされた。しかもその後、大蔵省（現・財務省）の大幅な削減査定を受けて、最終的には概略次のように落ち着いた。

《一、内閣調査室の任務

（イ）政府の重要施策の基礎となる一切の情報を各官庁および民間から収集すること。

（ロ）あらゆる情報を整理分析し「中央資料室」を設けて分類、保存する。

（ハ）整理された情報資料を総合的に分析、判断するために各方面の権威者に調査を委託する。

（ニ）分析した資料は判断を添えて、首相と官房長官に提出するとともに、必要に応じて各官庁に提出する》[62]

そして組織の規模についてはそれまでの定員11名のところ、総理府職員のなかから40～50名程度、各省兼務者30～40名の合計70～80名程度の陣容とし、それまでの文化・経済・治安・海外の4班制を、庶務・資料・経済・治安・文化・海外第一（アジア地域）・海外第二（アジア以外）の７班制にするとした。[63]

13. 日本の国際的立場を明確にする経倫

1953年に入ると、衆議院予算委員会で吉田首相が、右派社会党の西村栄一議員との質

疑で「バカヤロー」と口にしたことが発端になって内閣不信任案が提出・可決され、4月の総選挙の結果、第5次吉田・自由党内閣は過半数割れの少数与党に転落した。

そういうなかでも緒方は、官房長官として情報機関の整備を粘り強く続けていた。

1953年10月、政府は内閣調査室の拡充を計画し、1954年度から新たに「中央調査室」を新設することを決定、その費用として3億5000万円の予算を請求したほか、調査委託費本年度4000万円を次年度約1億円に増額するよう要求した。[64]

ところが1954年1月初旬に造船疑獄が表面化し、吉田内閣の政治力は低下の一途をたどる。同年11月24日に自由党鳩山派と改進党が合同して日本民主党を結成、12月6日にはこの日本民主党と、左右両社会党の三党が内閣不信任案を提出し、吉田内閣はついに総辞職に追い込まれた。12月8日、自由党両院議員総会は緒方を吉田の後任の総裁に決定、緒方の指名により石井光次郎が幹事長に就任した。[65]

12月10日、吉田「自由党」内閣に代わって鳩山「民主党」内閣が成立し、明けて1955年の1月24日、衆議院が解散された。選挙戦で緒方は「14億円減税、預貯金利子免税、総合施策による経済拡大と景気の振興」などを公約に掲げて全国を遊説した。緒方自身は各地で人気を集めたが、造船疑獄などの悪影響もあって情勢は自由党に不利だった。自由党の当選者数は民主党185名に対して112名にとどまり、3月19日、第2次鳩山「民主党」内閣が発足した。

10月13日に左右社会党が統一する。その動きに対抗して11月15日には党首が決まらないまま、自由党と民主党の合体、つまり保守合同が行なわれ、自由民主党が結成された。緒方、鳩山、大野伴睦、三木武吉の四人が代行委員となり、このうち鳩山は次期内閣首班として政務を中心に担当し、緒方は新党の党務を担うことに決まった。

1956年1月15日に緒方を訪問した美土路昌一（全日本空輸初代社長）は緒方に、現在いちばん不足しているのは、外に対しては日本を代表するスポークスマン、内にあっては筆によって政治や政党の歪みを直す真の政治評論家である、それは君を措いていないとして政界から手を引き、言論界に復帰するよう懇請している。緒方は「君の意見には自分も賛成だ。政界入りをしてみてその醜状には自分も驚いている」といい、まだあと2年はぜひやっておきたいことがあるが、それが終われば引退して筆をとると答えた。[66]

緒方が政界において「ぜひやっておきたいこと」の一端は、三男宛の書簡に表れている。

《僕は問題は、誰が総裁になるということより、保守は合同を機会に、日本の国際的立場をこゝで明瞭にせねばならぬ。日本の政局が安定すれば米国との関係ももっと瞭り出来ると思うし、日本の外交も重点を東南アジアに向けるべきだと考える。日ソ交渉など何等の期待も出来ぬ交渉を始めるより手近い韓国の問題を解決すべきである。これには日本の在外資産の措置が前提条件になるが、それこそ絶対多数を獲得した今は、多少の抵抗はあっても目鼻をつけて然るべきだ。それなのに昨年以来鳩山内閣は新聞の宣伝だけで、事実何もやっていない。多数の上に安座をかいている丈だ。というと総裁論に行きそうだが、保守が合同しただけで、何の経倫を示さないことに、僕は云うべからざる不安と不満を感じている》[67]

独立を回復して5年、保守合同を成し遂げた緒方は、緊迫する国際情勢にあって「日本の国際的立場を明確にする経倫」、現代風にいえば「国家戦略の策定と実行」をめざしていた。その国家戦略を策定するために必要な情報を収集・分析するため緒方は戦後、新

情報機関の創設、民間報道機関との連携、そしてアジア各国の歴訪とアメリカの情報機関との連携に尽力してきたのだ。

緒方が自民党総裁、そして総理大臣になっていれば、議会制民主主義のもとで「日本版CIA」が創設され、多角的な情報収集と分析に基づく、したたかな国家戦略が展開されていったかもしれない。だが、そうはならなった。年末からこじらせていた風邪のため体調が優れないまま党務に奔走していた緒方は、1956年1月28日の夜11時45分、自宅で急逝した。67歳だった。

14. おわりに

講和独立後、吉田茂内閣のもとで官房長官を務めた緒方竹虎は、「日本版CIA」を創設しようとした。

朝日新聞社の幹部であった緒方は、請われて戦時中の1944年7月に日本のインテリジェンス機関のトップともいえる「情報局総裁」として小磯内閣に入閣した。その際に痛感したことは「政府に生きた情報がほとんど入ってこない」ということであった。言論の自由を抑圧した東條政権の影響で、海外情報を含む多角的な情報収集の分析体制が確立されず、まともな情報判断もできないまま台湾沖航空戦、レイテ沖海戦と苦汁を飲まされ続けた。その痛苦な反省を胸に秘めつつ、当時の日本を取り巻く厳しい国際情勢に主体的に対応すべく、対外情報機関を創設しようとしたのだ。

だが、その試みは与野党の反対に遭い、頓挫してしまう。それは戦時中、帝国憲法で保障された「言論の自由」を抑圧し、統制経済を強め、政治的に敵対する勢力を弾圧した東條政権などに対する反発からであった。この東條首相のもとで「情報局」は、本来の情報収集・分析機関という役割から離れ、「言論統制機関」として使われた。

そして緒方は、戦前の情報機関のこの「負の歴史」を熟知した人物でもあった。何しろ盟友の中野正剛は、この東條政権のもとで自殺に追い込まれているのだ。

明治維新以降の日本には、「薩長藩閥政治」対「自由民権運動」という政治対立があった。緒方は「自由民権運動」の側に立って言論活動を展開し、1929年に発刊した『議会の話』では、自由と議会制民主主義を擁護する立場からソ連共産党政権やイタリアのファシスト政権に対して、厳しい批判を展開した。

ロシア革命の成功とソ連の成立を受けて共産主義への警戒が強まるなか、戦前の日本では「共産主義反対」や「愛国」、そして「皇室尊崇」を掲げる政治勢力も勢いを増していくが、その勢力には大別して２つのグループが存在したといえよう。

一つは、日本を守るためには、つまり愛国心から言論の自由を抑圧することも辞さない「右翼全体主義者」たちだ。彼らはシナ事変以降、情報機関などを使って言論の自由を抑圧した。戦時中に帝国憲法で保障された言論の自由を抑圧し、統制経済を強め、政治的に敵対する勢力を弾圧した東條英機首相は、残念ながら前者の代表格といわざるをえない。

もう一つは、自由民権運動に基づいて憲政と言論の自由、そして自由主義経済を守ろうとした「保守自由主義者」たちだ。後者の立場に立つ緒方は、1944年に小磯内閣で情報局総裁に就任するや、言論の自由を回復する方向へと政策を転換するとともに、陸軍、海軍と官邸とが一堂に会して情報を共有・分析する仕組みを構築しようと奮闘した。し

かも敗戦直後の東久邇内閣のもとでも、書記官長兼情報局総裁として言論の自由を取り戻すことに尽力するだけでなく、講和独立後、吉田茂首相のもとで官房長官の立場で「日本版CIA」の創設をめざし、ソ連や中国共産党といった全体主義勢力から日本の独立と自由を守ろうとした。

要は日本には、情報機関を「言論統制の道具」として使った「右翼全体主義」のグループと、全体主義勢力から日本の自由と民主主義を守るための国策を策定するため、情報機関を使って幅広く情報を収集・分析しようとした「保守自由主義」のグループが存在していたのではないか。情報機関の運用をめぐるこの対立について、引き続き検証を続けたい。

注

1　2021年4月28日付夕刊フジは次のように報じている。
《安倍前首相「情報機関の設置必要」と提言　国内外の情報入手や分析は国家の存続・発展に不可欠　黒井氏「ＭＩ６級の規模必要」
安倍晋三前首相は27日夜、インターネット番組に出演し、「情報機関の設置が必要である」という認識を示した。国内外の情報を的確に入手・分析することは、国家の存続と発展にとっての不可欠といえる。日本は「スパイ天国」ともいわれるが、具体的にどんな機関を設置すべきなのか。
安倍氏は首相在任中の2013年に成立した特定秘密保護法で、米国やオーストラリアなど「同志国」との情報のやりとりが可能になったとしたうえで、「内調（内閣情報調査室）や公安（公安調査庁）はあるが、組織をしっかりつくる必要がある」「（情報は）貸し借りであり、こちらが出せるものがなければ向こうだって出さない。大変な価値がある」と語った。また、安倍氏は「情報を取りに行くことで防諜（＝他国やテロリストの諜報活動を防ぐこと）もできる」と説明した。》
https://www.zakzak.co.jp/soc/news/210428/pol2104280004-n1.html　2021年6月30日取得

2　適塾には全国から俊英の塾生が集まり、夜中に灯が消えたことがないといわれるほど、必死に蘭学を学んでいた。その門下生には、福澤諭吉（慶應義塾の創始者）、大村益次郎（陸軍創設の祖といわれる）、橋本左内（福井藩主の松平春嶽の側近）、大鳥圭介（幕府で陸軍奉行を務め、後に政治家、外交官）、久坂玄機（松下村塾の双璧の一人といわれた久坂玄瑞の兄）、佐野常民（日本赤十字社の創始者）、高峰譲吉（科学者、実業家）ら錚々たる顔ぶれが並ぶ。

3　江崎道朗『天皇家　百五十年の戦い――日本分裂を防いだ「象徴」の力』ビジネス社、2019年、40～42頁

4　中野正剛は修猷館を卒業後、早稲田大学政治経済学科へ進み、朝日新聞の記者として活躍。その後、1920年（大正9年）衆議院議員となり、戦時中には東條英機の「独裁」に反抗し、憲兵隊に逮捕され、釈放直後に割腹自殺を遂げている。

5　緒方竹虎『人間中野正剛』中公文庫、1988年、34頁

6　同上、34～35頁

7　戦後、緒方はこのときのことを次のように語っている。
《弓削田さんから僕に枢密顧問官（三浦梧楼）の所へ聞きに行けといわれたが、そんな元号問題なんか聞きに行くのは嫌だといって辞(ママ)わった。すると弓削田さんが自分で車を頼んで来て「車を呼んであるから是非行け」といわれて仕方がないから三浦梧楼の所に行って枢密院から帰って来るのを待っていると直ぐ帰って来た。そして「大正」という字を書いて「元号はこういう風に替った。漢音で読めばタイセイ、呉音で読めばダイショウとなるが、両方の音を交ぜてタイショウと読むことになった」と説明してくれた。それで直ぐ帰って号外を出したが、これは「朝日」が一番早かったので賞与を貰った》（今西光男『新聞資本と経営の昭和史――朝日新聞筆政・緒方竹虎の苦悩』朝日新聞社、2007年、39～40頁）

8　緒方竹虎『議会の話』朝日新聞社、1929年、はしがき1頁
9　同上、はしがき1〜2頁
10　同上、1頁
11　同上、9〜10頁
《ファシズムとは、ムッソリニの懐刀であるロッコ（現司法大臣にして法学者）のいうところによれば、レニニズムと同じく、十七、八世紀以来一般に信ぜられた自由主義的の社会対個人の関係を全然顚倒し、すなわち、個人のための社会を、社会のための個人に鋳直すことによって、新しい社会を作り出そうというのである。このファシズム実現のために、案出されたファシスト政治の脊梁をなす法律が、シンヂケート法である。ムッソリニはこの法律によってイタリーの国民を全部組合化し、その組合を基礎として一つの協働国家を作らんとしている。しかしながら、名はシンヂケートであっても、また、ムッソリニの元来出身がサンヂカリストであったにしても、このシンヂケート法によって認める組合は、サンヂカーとは似ても付かぬもので、すなわち、資本家労働者共に、ある地域内にあって同一系統に属する業務に従事する者の一〇パーセントが加入する組合であれば、同系統に属する全労働者の組合として認められ、組合員の経済上精神上の利益がこれによって保護されるのはもちろん、組合員を「愛国的」に指導することにも責任を持つのである》
12　同上、11〜12頁
《一九二八年五月、再び選挙法を改正して、議会をシンヂケートの基礎の上に置くことにした。すなわち、一九二八年の選挙法によれば、下院議員数は四百名であるが、その選挙は公認されたシンヂケートその他「文化、教育又は社会的事業を目的とし国家的重要性を有する公認法人及び協会」から提定した候補者の中から、ファシスト最高評議会が適当と認むるもの四百名を選び、それに対して選挙人は賛否の投票のみを行うのである（中略）。しかもシンヂケートに加入するには「国家的見地から政治的に良き行いあるもの」という名の下に、実はファシストたることを条件とするから、実際はファシストでなければ下院議員となることは全く不可能になったのである》
13　同上、13〜15頁
14　伊藤隆監修、百瀬孝著『事典　昭和戦前期の日本――制度と実態』吉川弘文館、1990年、84頁
15　緒方竹虎「言論逼塞時代の回想」、『中央公論』1952年1月、108〜109頁
16　佐藤卓己『言論統制――情報官・鈴木庫三と教育の国防国家』中公新書、2004年、301頁
17　伊藤隆監修、百瀬孝著『事典　昭和戦前期の日本――制度と実態』85頁
18　『言論出版集会結社等臨時取締法解説』静岡県特別高等課、1942年
19　緒方竹虎『人間中野正剛』173頁
20　司法省編『戦時刑事特別法・戦時民事特別法・裁判所構成法戦時特例：解説』中央社、1942年
21　緒方竹虎『人間中野正剛』184〜185頁
22　同上、187頁
23　佐藤守男『中野正剛附名演説集』霞ヶ関書房、1951年、207頁
24　緒方竹虎『人間中野正剛』197〜198頁
25　同上、48頁
26　嘉治隆一『緒方竹虎』時事通信社、1962年、205〜206頁
27　栗田直樹『緒方竹虎――情報組織の主宰者』吉川弘文館、1996年、125頁
28　『朝日新聞』東京版、1944年10月7日、1面
29　第85回帝国議会衆議院県議委員会議録第二回、昭和19年9月8日、河野密委員の発言
30　村田光義『海鳴り――内務官僚村田五郎と昭和の群像（下）』芦書房、2011年、88頁
31　高宮太平『人間緒方竹虎』187頁
32　小磯国昭『葛山鴻爪』小磯国昭自叙伝刊行会、1963年、786頁。カッコ内は引用者の補足
33　村田光義『海鳴り（下）』247頁
34　小磯国昭『葛山鴻爪』782頁
35　小磯国昭『葛山鴻爪』783、785頁
36　小磯国昭『葛山鴻爪』787〜788、792頁。江藤淳監修、栗原健・波多野澄雄編『終戦工作の記録（上）』講談社文庫、1986年、289〜291頁
37　中村正吾『永田町一番地』ニュース社、1946年、27〜28頁
38　小磯国昭『葛山鴻爪』796頁
39　中村正吾『永田町一番地』28頁

40　辻田真佐憲『大本営発表――改竄・隠蔽・捏造の太平洋戦争』kindle版、幻冬舎新書、2016年、第５章
41　緒方竹虎『一軍人の生涯――提督・米内光政』光和堂、1983年、125～126頁
42　桑田悦・前原透編著『日本の戦争――図解とデータ』原書房、1982年、58頁
43　栗田直樹『緒方竹虎――情報組織の主宰者』145～146頁
44　緒方竹虎伝記刊行会『緒方竹虎』145～146頁
45　長谷川峻『東久邇政権・五十日』行研、1987年、183頁
46　緒方竹虎「日本軍隊終焉の内閣」、『文藝春秋臨時増刊　讀本・戦後十年史』1955年4月、45頁
47　第八十八回帝国議会衆議院本会議第二号議事録、1945年9月５日
48　栗田直樹『緒方竹虎――情報組織の主宰者』170頁
49　緒方竹虎伝記刊行会『緒方竹虎』175頁
50　外務省編纂『平和条約の締結に関する調書Ⅴ　中国問題―吉田書簡―』51～52頁、https://www.mofa.go.jp/ mofaj/annai/honsho/shiryo/archives/pdfs/ heiwajouyaku5_07.pdf　2020年10月８日取得
51　内閣総理大臣「官房調査室」はその後、1957年に組織改編によって内閣官房内の「内閣調査室」となり、現在は「内閣情報調査室」（略称「内調」）と呼ばれる。つまり1957年までは「官房調査室」と呼ぶのが正確なのだが、かえって煩雑でわかりにくくなるうえ、当時の新聞記事には「内閣調査室」を使っているものが多いので、本論では「内閣調査室」で通すことにする。
52　吉田則昭『緒方竹虎とCIA――アメリカ公文書が語る保守政治家の実像』平凡社新書、2012年、154～155頁
53　栗田直樹『緒方竹虎――情報組織の主宰者』181～182頁
54　井上正也「吉田茂の中国『逆浸透』構想――対中国インテリジェンスをめぐって、一九五二―一九五四年」、日本国際政治学会編『国際政治』第151号「吉田路線の再検証」2008年3月
55　井上正也「吉田茂の中国『逆浸透』構想」。成蹊大学法学部教授・井上正也氏は、この後、実際に中華民国と共同の情報組織がつくられたかどうかは不明としている。
56　吉田則昭『緒方竹虎とCIA』156～157頁
57　同上、161～162頁
58　『毎日新聞』1952年11月30日付東京版朝刊、１面
59　『朝日新聞』1952年12月2日付東京版朝刊、１面
60　『朝日新聞』1952年12月3日付東京版夕刊、１面
61　有馬哲夫『CIAと戦後日本――保守合同・北方領土・再軍備』平凡社新書、2010年、192～193頁
62　『朝日新聞』1953年1月10日付東京版朝刊、１面
63　『読売新聞』1953年1月13日付朝刊、１面
64　吉田則昭『緒方竹虎とCIA』173頁
65　永野信利『吉田政権・二六一六日（下）』行研、2013年、460～469頁
66　緒方竹虎伝記刊行会『緒方竹虎』213～215頁
67　同上、215頁